

議案第8号

平成30年度館林衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

平成30年度館林衛生施設組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,097千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177,318千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月5日提出

館林衛生施設組合

管理者 須藤和臣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		927,007	△9,220	917,787
	1 負担金	927,007	△9,220	917,787
6 諸収入		7,579	4,123	11,702
	2 雑入	7,578	4,123	11,701
歳 入 合 計		1,182,415	△5,097	1,177,318

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		38,166	△8,300	29,866
	1 総務管理費	38,085	△8,300	29,785
3 衛生費		1,107,409	3,203	1,110,612
	1 清掃費	1,107,409	3,203	1,110,612
歳 出 合 計		1,182,415	△5,097	1,177,318

平成30年度館林衛生施設組合  
一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	927,007	△9,220	917,787
6 諸収入	7,579	4,123	11,702
歳入合計	1,182,415	△5,097	1,177,318

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	38,166	△8,300	29,866				△8,300
3 衛生費	1,107,409	3,203	1,110,612				3,203
歳出合計	1,182,415	△5,097	1,177,318				△5,097

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区分
1 市町負担金	927,007	△9,220	917,787	1 市町負担金
計	927,007	△9,220	917,787	

(款) 6 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節
				区分
1 雑入	7,578	4,123	11,701	1 雑入
計	7,578	4,123	11,701	

(単位：千円)

金額	説明
△9,220	関係市町負担金減 館林市 △9,220 板倉町 △6,528 明和町 △1,093 千代田町 △975 千代田町 △624

金額	説明
4,123	東京電力㈱損害賠償金 4,123

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 一般管理費	38,020	△8,300	29,720		△8,300
計	38,085	△8,300	29,785		△8,300

(款) 3 衛生費

(項) 1 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 ごみ処理費	838,186	△2,971	835,215		△2,971
2 し尿処理費	269,223	6,174	275,397		6,174
計	1,107,409	3,203	1,110,612		3,203

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	△3,300	○職員人件費減	△8,300
3 職員手当等	△3,852		
4 共済費	△1,148		

(単位：千円)

節		説	明	
区 分	金 額			
2 給料	△2,100	○ごみ処理減 職員人件費	△2,971	
3 職員手当等	△481		△2,971	
4 共済費	△390			
2 給料	3,860	○職員人件費追加	6,744	
3 職員手当等	1,732		○し尿収集・処理減	△570
			社会保険料	△30
4 共済費	1,122		嘱託職員賃金	△440
			需用費	△100
7 賃金	△440		消耗品費	△5,000
			燃料費	5,000
11 需用費	△100	印刷製本費	△100	

## 給 与 費 明 細 書

### 1 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補 正 後	( ) 15	53,165	33,582	86,747	18,868	105,615	
補 正 前	( ) 15	54,705	36,011	90,716	19,254	109,970	
比 較	( ) 0	△ 1,540	△ 2,429	△ 3,969	△ 386	△ 4,355	

※( )内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)

(単位:千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	特別調整額
	補正後	1,812	747	434	4,518	3,574
	補正前	1,890	789	648	4,618	3,986
	比 較	△ 78	△ 42	△ 214	△ 100	△ 412
内 訳	区 分	特殊勤務手当	期末勤勉手当	管理職員特別勤務手当		
	補正後	1,700	20,545	252		
	補正前	1,793	22,035	252		
	比 較	△ 93	△ 1,490	0		

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 1,540	その他の増減分	△ 1,540	新陳代謝等に係る増減分 △ 1,148 昇格に伴う増減分 △ 392	職員の異動状況  〔現に在職する職員数〕 (その他) (計)  補正後 15人 0人 15人 補正前 15人 0人 15人 増 減 0人 0人 0人  採用・退職の状況 平成29年度中退職者 1人
職員手当	△ 2,429	その他の増減分	△ 2,429	その他 △ 2,429	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後 (平成30年10月1日現在)	平均給料月額(円)	293,036	319,075
	平均給与月額(円)	348,384	394,247
	平均年齢(歳)	40.4	52.2
補 正 前 (平成30年1月1日現在)	平均給料月額(円)	308,030	319,675
	平均給与月額(円)	410,358	404,924
	平均年齢(歳)	39.2	51.4

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度	
				一般行政職(円)	技能労務職(円)
補 正 後	高校卒	147,100	142,600	147,100	144,500
	大学卒	179,200	—	総合職 192,700 一般職 179,200	—
補 正 前	高校卒	147,100	142,600	147,100	144,500
	大学卒	179,200	—	総合職 192,700 一般職 179,200	—

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 後 (平成30年10月1日現在)	1 級	( 1 )	( 9.1 )	1 級	( )	( )
	2 級	( 3 )	( 27.3 )	2 級	( 1 )	( 25.0 )
	3 級	( )	( )	3 級	( 3 )	( 75.0 )
	4 級	( 5 )	( 45.4 )	4 級	( )	( )
	5 級	( 1 )	( 9.1 )	5 級	( )	( )
	6 級	( 1 )	( 9.1 )	6 級	( )	( )
	7 級	( )	( )	7 級	( )	( )
	8 級	( )	( )	8 級	( )	( )
	計	( 11 )	( 100.0 )	計	( 4 )	( 100.0 )
区 分	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 前 (平成30年1月1日現在)	1 級	( 2 )	( 18.2 )	1 級	( )	( )
	2 級	( 2 )	( 18.2 )	2 級	( 1 )	( 25.0 )
	3 級	( 1 )	( 9.1 )	3 級	( 3 )	( 75.0 )
	4 級	( 5 )	( 45.4 )	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )	6 級	( )	( )
	7 級	( 1 )	( 9.1 )	7 級	( )	( )
	8 級	( )	( )	8 級	( )	( )
	計	( 11 )	( 100.0 )	計	( 4 )	( 100.0 )

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比(外数)

(級別の標準的な職務内容)

補正後

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
一般行政職	主事補	主事		係長代理・係長	主幹

6 級	7 級	8 級
事務局長		

補正前

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
一般行政職	主事補	主事	主査	係長代理・係長	

6 級	7 級	8 級
	事務局長	

エ 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	

※ ( )は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(群馬県市町村総合事務組合加入)

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (3~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (3~45%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 務	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	3.2	2.3	0.9
支給対象職員の比率 (%) (平成30年10月1日現在)	93.3	90.9	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	①ごみ処理業務 ②し尿処理業務		

キ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	